

未就業会員 相談日のお知らせ

本年度未就業会員の方々を中心に就業相談を各事務所で開催します。
就業相談や登録内容事項の変更などがありましたら次の日時に担当
事務所までお越しください。

本 部	鶴見区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午前 9 時30分～正午
	旭区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午後 1 時～午後 4 時30分
	都島区の会員の方	平成 31 年 2 月 15 日 (金)	午前 9 時30分～正午
	城東区の会員の方	平成 31 年 2 月 15 日 (金)	午後 1 時～午後 4 時30分
南 部 支 部	中央区・東成区の会員の方	平成 31 年 2 月 13 日 (水)	午前10時～午後 0 時30分
	生野区・阿倍野区の会員の方	平成 31 年 2 月 13 日 (水)	午後 1 時30分～午後 5 時
	天王寺区・東住吉区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午前10時～午後 0 時30分
	平野区・浪速区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午後 1 時30分～午後 5 時
西 部 支 部	大正区・住吉区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午前 9 時30分～正午
	此花区・西区の会員の方	平成 31 年 2 月 14 日 (木)	午後 1 時～午後 4 時30分
	住之江区・西成区の会員の方	平成 31 年 2 月 15 日 (金)	午前 9 時30分～正午
	福島区・港区の会員の方	平成 31 年 2 月 15 日 (金)	午後 1 時～午後 4 時30分
北 部 支 部	北区・淀川区の会員の方	平成 31 年 1 月 21 日 (月)	時間は2日間とも 午前 9 時30分～正午・ 午後 1 時～午後 4 時30分
	西淀川区・東淀川区の会員の方	平成 31 年 1 月 22 日 (火)	